

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年3月26日(水) 至 午後 2時22分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年春の全国交通安全運動の実施

交通部長から、

全国交通安全運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することで、交通事故防止を目的とした全国一斉の安全運動である。

運動の期間は、4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間であり、出発式を4月4日(金)午前9時から、県政資料館前において実施し、県警察からも多数出席する予定である。

(1) 運動の重点

ア 全国の重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践(統一行動日は、4月8日)
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進(統一行動日は、4月11日)
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底(統一行動日は、4月14日)

イ 山口県の重点

高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(統一行動日は、4月15日)

ウ その他

4月10日は「交通事故死ゼロ」を目指す日、4月15日は「通学路における全国一斉街頭指導日」となっており、通学時間帯である朝夕の通学路において、通学児童等の安全確保を目的に、交通指導取締りを実施することとしている。

(2) 運動の基本方針

- 重点に指向した施策の推進
- 地域住民が主体となる交通安全活動の推進
- 警察の総合力の発揮

(3) 期間中の主な取組

- 統一行動日等における各種交通キャンペーンの実施
 - 新入学児童を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
 - あらゆる広報媒体を活用した効果的な広報啓発活動の実施
 - 通学路等における歩行者保護に資する交通指導取締りの推進
- (4) 交通事故の分析状況
- 登下校中のこどもの交通事故件数
全体的に下校中の事故が多く、特に小学校低学年は顕著である。
 - 歩行者の交通事故死傷者数
高齢者の交通事故が目立ち、亡くなられた方の9割が高齢者となっており、道路横断中の事故は7割近くが横断歩道上で発生している。
 - 原付以上の運転者別の死亡・重傷交通事故
免許保有者10万人あたりで見ると、65歳以上が7割を占め、特に85歳以上の事故の割合が多くなっている。
 - 自転車ヘルメット着用人数
自転車利用者における死者負傷者の約6割が、ヘルメットを着用していない状況であった。

(5) 今後の予定

現在の情勢と運動の基本方針を踏まえ、各警察署単位で統一行動日に応じた各種交通キャンペーン等を実施するほか、新入学児童等に対して横断歩道の正しい渡り方などを教える参加実践体験型の交通安全教室や、少年セーフティーリーダーズと連携し、自転車ヘルメット着用推進に向けた街頭指導などの行事を予定している。

また、警察署と連携し、通学路等での取締り強化や、警察署のキャンペーンに警察本部員を派遣していく。

4月は、新たに入学したこどもたちが不慣れな登下校を行うことや、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移行などから交通事故の多発が懸念されていることから、運動の目的が達成されるよう、交通事故の分析結果を踏まえ、効果的かつ効率的な取組を推進し、関係機関・団体等緊密に連携の上、県民の交通安全に対する機運を高め、交通事故死ゼロを目指していきたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「全国一斉に運動を行うことで、世間の注目を集める効果もあると思う。山口県では昨年から高齢者が関与する交通死亡事故が多かったので減少するようをお願いしたい。ところで、高齢者の事故防止を山口県独自の運動重点としているが、統一行動日はどのような活動を予定しているのか。」旨の発言があり、交通部長から、「統一行動日には、各警察署単位において交通安全キャンペーンなどを予定している。4月15日は年金支給日であることから、高齢者に対して効果的な運動となるような日程を設定している。」旨の説明があった。

弘永委員から、「定例の行事であると思うが、交通安全に関する注意喚起を定期的に行っていくことは重要であり、今回も貴重な機会であることから、しっかりと取り組んでほしい。また、昨年は交通死亡事故件数も増加したので、今年は抑制できるようよろしく願います。」旨の発言があった。

今村委員長から、「運動の重点となっているチャイルドシートの適切な使用の促進について、チャイルドシートの着用は、使用者の年齢ではなく、身長を考慮する必要があるのではないか。こどもの安全は大切なので、チャイルドシートの安全な利用についてよろしく願います。さらに、飲酒運転の防止についても、各警察署で取り組んでほし

い。」旨の発言があり、交通部長から、「チャイルドシートの普及啓発活動において、年齢にとらわれず、身長を考慮しチャイルドシートを着用するよう安全教育などを行っている。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課員から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞の欠席者5人について、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他2人については、再呼出しとした。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課員から、4月9日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求に係る弁明書の作成

運転免許課長から、2月12日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、決裁した。

(4) 業務委託契約の締結

組織犯罪対策課長から、令和7年度における不当要求防止責任者講習の業務委託契約について説明を受け、決裁した。

(5) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、大阪府公安委員会からの2025日本国際博覧会開会式に伴う警備諸対策に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理課員から、2月中の運転管理課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、運転免許課長から、2月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、2月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、2月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、2月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 運転免許手続に係る遅延発生状況

運転免許課長から、3月24日(月)に発生した運転免許証作成に係る遅延の発生状況について、説明を受けた。

(3) 監察関係業務報告

監察官室長から、令和7年度における監察実施計画について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。